ジェネリック医薬品（後発医薬品）を活用してみましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬（最初に作られた薬）の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能及び効果が同じ医薬品と申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬よりも値段の安い薬です。

少子高齢化や医療技術の進歩などによる医療費の増加が、国や各自治体の財政の大きな負担となっています。医療費の節減につながる安価なジェネリック医薬品が注目されています。

『ジェネリック医薬品希望カード』を被保険者証に同封いたします。病院や薬局の窓口で提示すると、変更可能な薬をジェネリック医薬品に変更してもらえます。ぜひ活用しましょう。

私たちの健康と安心を支える国民皆保険制度を支えるためにジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。とくに複数の薬を処方されている場合は、変更不可の薬も含まれているかもしれません。

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険の被保険者を対象に、毎年、特定健診を実施しています。平成23年度も実施を予定していますので、ぜひ受診してください。年に一度は健康をチェックしましょう。

人間ドック受診の助成について

人間ドック受診にかかる助成を平成23年度も予定しています。詳細は広報ごか4月号に掲載の予定です。医療機関の予約を考えている方は、詳細を確認してからお願いいたします。

人間ドックの助成を受けた方は、同一年度内の特定健康診査は受診することはできません。

○お問い合わせ
町民税務課町民G
☎(84)1965（直通）

万が一の交通事故に備えて

『県民交通災害共済に加入しませんか！』

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費（1年間）
・大人　900円
・中学生以下　500円
（4月1日現在で中学生以下の方）

○お申し込み受付
3月1日(火)から役場総務課で随時受け付けます。
※行政組合加入者は2月から組合を通し受付中です。

○共済期間
4月1日から平成24年3月31日まで
※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から3月31日まで

○対象となる事故
対象となる事故とは、道路を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落などが対象となり、自損事故も含まれます。

○お問い合わせ
総務課　行政・防災G
☎(84)1111（内線210）

五霞ふれあい祭りなどのイベントにあなたも参加してみませんか

イベントづくり委員募集

町では、町の活性化と住民相互のふれあいを目的としたイベント等の企画・運営をしていただけるボランティアのみなさんを募集します。

町イベントの充実と活性化に対して、意欲のある方のご応募をお待ちしております。

○内容
イベントの企画・運営（五霞ふれあい祭りなど）を行っていただきます。

○応募資格
・イベントに興味があり、町内に在住・在勤する18歳以上の方

○募集について
随時、受付を行っています。

○応募方法
企画財政課またはホームページに掲載してあります「応募申込書」に必要事項をご記入のうえ、企画財政課までご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールで送付してください。

○その他
・報酬はありません。

Q1 イベントの企画・運営って、実際何をやるの？
A1 たとえば、五霞ふれあい祭りでは、来場者が喜んでもらえるプログラムをどのような内容にするか、その内容をどのような方法で行い、充実させていくかなどを実行委員として、アイディアを出して、企画の検討・決定をしていただきます。
そして、当日には企画した内容を実際に運営していただくことになります。

Q2 だれでも入れますか？
A2 資格の要件さえあえば、だれでも委員になれます。

Q3 会議は昼間ですか？夜ですか？
A3 平日の夜または土曜日の午後開催することが多いです。みなさんの都合にあわせなるべく多くの方が参加できるようにしています。

○お問い合わせ
企画財政課　企画・情報G
☎(84)1111（内線221）